

第1回における主な意見

- ・ 年収はどのように計算されるのか。
- ・ 議員の給与が（中核市の順位で）低いようだが、費用弁償はどのように支給されているのか。
- ・ 全国的に特に議員はなり手不足。職責に見合う報酬額という視点も必要。
- ・ 一般市民の所得は全国的に見ても低いのに、特定の職の報酬をどんどん上げていくのは考え物ではないか。市からの業務をほぼボランティアのような形で担っている市民も多いことを踏まえて対処すべき。議員の報酬について、常勤の職（市長、副市長）と同じように報酬を上げるのはいかなものか。
- ・ 中核市内での順位の比較が焦点になってくと思う。
- ・ 報酬額を1%引き上げた場合に予算に対してどの程度のインパクトがあるのか。市の予算全体との関係を教えて。
- ・ 市の財政状況や、赤字の割合はどうなっているか。
- ・ 民間だとベースアップのために売上を上げるか支出を下げる必要がある。財政増や支出減の実績はあるのか。
- ・ 予算に対する人件費の割合は10年前と比べてどう推移しているのか。
- ・ 改定案としていろいろなパターンを示してもらい、総合的な検討が必要。

第2回審議会について

1 次回の開催目的

- ・第1回審議会は、委員全員が初めての審議の中で、制度や現状について理解を深め、各委員から現状に関する意見や資料の追加請求などをいただいた。
- ・第2回会議では、第1回での意見等を踏まえつつ、具体的な改定案について検討を進めることとしたい。

2 今回提出資料と前回指摘内容

今回提出資料	前回指摘内容	委員
【資料1】特別職年収と社会保障制度	年収は12倍になるのか。他の手当はないのか。	橘高委員
【資料2】市議会開催実績と費用弁償	議員の費用弁償の支給内容	深江委員
	議員が市役所に来ている頻度	松尾委員 福田委員
【資料3】県内主要都市の報酬額等	県内（諫早市や大村市）の報酬額	大串委員
【資料4】他団体特別職報酬月額の前回改定時期	他都市のここ数年の改定状況	大串委員
【資料5】普通会計決算額の推移 ※その他参考資料として 「分かりやすい佐世保市の決算書」 「させぼさんちの家計簿」	予算全体に対する特別職報酬の割合	大串委員
	中核市の中で財政状況が赤字の団体はどれくらいあるのか。	鷲峯委員
	10年前と比較して本市財政の中での地方交付税の割合や全体に占める人件費の割合	瀬上委員
【資料6】報酬額等改定シミュレーション	1%上げた場合の財政に対するインパクト	大串委員
	一般職の改定率（1.39%）を当てはめた場合や中核市での順位を変えた場合の報酬額と総額	折原委員

【資料１】特別職年収と社会保障制度

①特別職年収（給料＋期末手当）

	佐世保市		長崎市		中核市（全62市）（円）			（参考）
	年収（円）	中核市順位 （全62市）	年収（円）	中核市順位 （全62市）	最大	中位 （31位）	最小	月額順位
市長	17,012,640	55	18,728,118	28	22,018,660	18,572,210	15,960,000	39
副市長	14,037,840	55	15,242,228	30	18,644,835	15,237,000	12,576,480	43
議長	10,644,960	55	12,342,960	27	14,389,800	12,012,000	9,787,840	47
副議長	9,680,160	57	11,264,610	25	13,015,200	10,919,850	8,447,040	52
議員	9,053,040	55	10,368,750	28	11,953,800	10,158,000	7,961,000	53

●月額よりも年収の方が順位が低下する理由

- ・都市部などで地域手当が支給されている都市がある（船橋市16％、横須賀市10％、長崎市3％など）
- ・期末手当の支給月数が多い都市がある
※本市⇒3.4月（国の指定職と同じ） 他の一部の都市⇒4.5月（一般職の期末勤勉手当と同じ）
- ・期末手当の役職加算（月額の20％）が多い都市がある（長崎市35％など）

②特別職の社会保障制度

	退職手当	年金	健康保険	雇用保険
市長・副市長	○ 市長：28,946,880円/期 副市長：15,504,480円/期	○ （共済組合）	○ （共済組合）	×
議員	×	× ※H23.6に議員年金制度 廃止	×	×

【資料2】佐世保市議会開催実績と費用弁償について

①市議会開催実績（令和5年1月～12月）

●本会議	28 日
●常任委員会（協議会含む）	
総務委員会	28 日
都市整備委員会	23 日
文教厚生委員会	29 日
企業経済委員会	27 日
●特別委員会	
基地対策特別委員会	7 日
石木ダム建設促進特別委員会	5 日
特定複合観光施設（IR）推進特別委員会	3 日
交通体系整備特別委員会	4 日
総合計画調査特別委員会	9 日
●議会運営委員会	16 日
●全員協議会	7 日

②会議出席費用弁償

●対 象： 本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各常任委員会協議会

●支給額： 住居から本会議等の開催場所までの片道の路程の区分に応じ、各号に定める額

(1) 2 k m未満 日額 3,000 円

(2) 2 k m以上5 k m未満 日額 3,500 円

(3) 5 k m以上10 k m未満 日額 4,000 円

(4) 10 k m以上15 k m未満 日額 4,500 円

(5) 15 k m以上 日額 5,000 円

※公用車を使用した議長等の費用弁償の額は、日額 3,000 円

※出典：令和6年版市政概要

【資料３】県内主要都市の報酬額等

①月額（円）

	長崎市 (393,052人)	佐世保市 (230,873人)	諫早市 (132,369人)	大村市 (99,124人)
市長	1,096,000	1,058,000	960,000	930,000
副市長	892,000	873,000	780,000	753,000
議長	744,000	662,000	560,000	493,000
副議長	679,000	602,000	480,000	419,000
議員	625,000	563,000	450,000	400,000

②年収（円）

	長崎市	佐世保市	諫早市	大村市
市長	18,728,119	17,012,640	15,273,600	14,796,300
副市長	15,242,228	14,037,840	12,409,800	11,980,230
議長	12,342,960	10,644,960	8,909,600	7,843,630
副議長	11,264,610	9,680,160	7,636,800	6,666,290
議員	10,368,750	9,053,040	7,159,500	6,364,000

【資料４】他団体特別職報酬月額の前回改定時期

最終改定時期	中核市	県内市
～H10年度	15	2
H11～H15年度	0	0
H16～H20年度	13	5
H21～H25年度	17	0
H26～H30年度	9	3
R1～R5年度	6	3
計	60	13

【資料５】佐世保市普通会計決算額の推移（単位：千円）

	H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
歳出総額	117,548,686	118,935,923	132,355,607	151,357,527	138,657,544	133,196,467
うち人件費	17,023,798	18,110,742	17,135,810	19,535,851	19,791,710	19,836,195
※人件費/歳出総額（％）	14.5	15.2	12.9	12.9	14.3	14.9
うち議員報酬等	308,484	288,431	296,533	292,830	288,616	280,701
※人件費に占める割合（％）	1.8	1.6	1.7	1.5	1.5	1.4
うち市長等特別職給与	58,595	64,640	63,739	65,011	64,641	64,346
※人件費に占める割合（％）	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3

	H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
歳入総額	121,142,914	123,389,520	136,677,733	157,063,195	144,680,447	138,889,941
うち地方交付税	28,528,162	25,106,906	25,233,513	25,113,042	26,939,462	25,973,757
※地方交付税/歳入総額（％）	23.5	20.3	18.5	16.0	18.6	18.7

実質単年度収支	▲ 570,002	▲ 557,005	781,208	1,484,973	1,059,703	▲ 510,805
---------	-----------	-----------	---------	-----------	-----------	-----------

実質単年度収支：歳入、歳出には財政調整基金への積み立てや取崩し、市債（借金）の繰上げ償還が含まれているので、そういった収支を調整する要素を除いた収支を実質単年度収支といいます。
中核市全62市の令和4年度普通会計決算において、実質単年度収支が赤字の団体は31団体（全体の50％）。

【資料６】報酬額等改定シュミレーション

現状

	月額	期末手当	年収	月額順位	年収順位
市長	1,058,000	4,316,640	17,012,640	39	55
副市長	873,000	3,561,840	14,037,840	43	55
議長	662,000	2,700,960	10,644,960	47	55
副議長	602,000	2,456,160	9,680,160	52	57
議員	563,000	2,297,040	9,053,040	53	55

案①１％引き上げ

	月額	期末手当	年収	月額順位	年収順位	月額増額	年収増額	改定率	影響額
市長	1,069,000	4,361,520	17,189,520	35	55	11,000	176,880	1.03969754	176,880
副市長	882,000	3,598,560	14,182,560	37	54	9,000	144,720	1.03092784	289,440
議長	669,000	2,729,520	10,757,520	47	55	7,000	112,560	1.05740181	112,560
副議長	609,000	2,484,720	9,792,720	49	54	7,000	112,560	1.16279070	112,560
議員	569,000	2,321,520	9,149,520	53	55	6,000	96,480	1.06571936	2,990,880

3,682,320

案②１．３９％（一般職改定率累積）引き上げ

	月額	期末手当	年収	月額順位	年収順位	月額増額	年収増額	改定率	影響額
市長	1,073,000	4,377,840	17,253,840	34	53	15,000	241,200	1.41776938	241,200
副市長	886,000	3,614,880	14,246,880	35	52	13,000	209,040	1.48911798	418,080
議長	672,000	2,741,760	10,805,760	47	55	10,000	160,800	1.51057402	160,800
副議長	611,000	2,492,880	9,824,880	47	53	9,000	144,720	1.49501661	144,720
議員	571,000	2,329,680	9,181,680	52	55	8,000	128,640	1.42095915	3,987,840

4,952,640

案③市長副市長を据え置き、議員を副市長と同じ順位まで引き上げ

	月額	期末手当	年収	月額順位	年収順位	月額増額	年収増額	改定率	影響額
市長	1,058,000	4,316,640	17,012,640	39	55	0	0	0	0
副市長	873,000	3,561,840	14,037,840	43	55	0	0	0	0
議長	683,000	2,786,640	10,982,640	43	48	21,000	337,680	3.17220544	337,680
副議長	625,000	2,550,000	10,050,000	43	48	23,000	369,840	3.82059801	369,840
議員	585,000	2,386,800	9,406,800	44	50	22,000	353,760	3.90763766	10,966,560

11,674,080

案④市長副市長を据え置き、議員を一律20,000円引き上げ

	月額	期末手当	年収	月額順位	年収順位	月額増額	年収増額	改定率	影響額
市長	1,058,000	4,316,640	17,012,640	39	55	0	0	0	0
副市長	873,000	3,561,840	14,037,840	43	55	0	0	0	0
議長	682,000	2,782,560	10,966,560	44	49	20,000	321,600	3.02114804	321,600
副議長	622,000	2,537,760	10,001,760	44	49	20,000	321,600	3.32225914	321,600
議員	583,000	2,378,640	9,374,640	47	51	20,000	321,600	3.55239787	9,969,600

10,612,800

案⑤現在の月額の中核市順位の中で最大限引き上げ

	月額	期末手当	年収	月額順位	年収順位	月額増額	年収増額	改定率	影響額
市長	1,059,000	4,320,720	17,028,720	39	55	1,000	16,080	0.09451796	16,080
副市長	873,000	3,561,840	14,037,840	43	55	0	0	0	0
議長	677,000	2,762,160	10,886,160	47	54	15,000	241,200	2.26586103	241,200
副議長	602,000	2,456,160	9,680,160	52	57	0	0	0	0
議員	569,000	2,321,520	9,149,520	53	55	6,000	96,480	1.06571936	2,990,880

3,248,160

資料の解説について

資料名称	解説
【資料 1】 特別職年収と社会保障制度 ①特別職年収	・ 特別職に対して 1 年間に支給される総額と、中核市等との比較を表したものです。 ・ 年収は、給料 12 か月分に加えて、期末手当（賞与）を加えた額を記載しています。 ・ 佐世保市の令和 5 年度における期末手当は、以下の計算で支給されます。 $\text{給料月額} \times 1.2 (\text{役職加算}) \times 3.4 \text{ 月} (6 \text{ 月と} 12 \text{ 月に半額ずつ支給})$ ・ 参考に、長崎市と中核市 62 市における最大、中位、最小の各自治体の額を記載しています。 ・ 資料の四角囲みの中に記載しているとおり、他都市では、地域手当の支給や、期末手当の役職加算や支給月数が様々設定されています。 ・ 佐世保市は地域手当の支給対象地域ではなく、期末手当の支給内容も標準的なものであるため、月額順位（表の右側）と比較すると、年収ベースでは順位が下がっている状況です。 ・ 年収での中核市順位は、副議長を除き、55 位（副議長は 57 位）と、中核市の中で下位に位置しており、中核市の人口順位（55 位）や標準財政規模（53 位）とほぼ同程度の水準となっています。
②特別職の社会保障制度	・ 報酬額を検討するにあたって、報酬以外にどのようなものが措置されているのかを表したものです。 ・ 市長副市長は、退職手当が支給され、年金と健康保険は共済組合への加入となり、会社員と同様に、保険料は本人の掛金と事業主（市）の負担金での折半となります。 ・ 議員は、議員となることによる同様の措置はすべてありません。 ・ 議員年金については、以前は全国的に制度がありましたが、平成 23 年 6 月に廃止されています。 ・ そのため、議員は、国民年金と国民健康保険に個人で加入するか、所属する法人等があれば、その法人の制度によることとなります。 ・ 雇用保険（失業保険）については、すべての特別職で対象外となっています。

【資料２】 佐世保市議会開催実績と費用弁償 ①市議会開催実績	・本会議、委員会などの別で、それぞれ令和５年１年間の開催実績を表したものです。 ・一つ目の本会議と最後の全員協議会はすべての議員が出席するもので、常任委員会はそのすべての議員がどこかの委員会に所属し、特別委員会及び議会運営委員会は、所属しない場合もあります。 ・開催日数についても、本会議と同じ日に委員会が開催されることもあるため、議員一人の議会（市議会庁舎）での実働日数については、所属する委員会や開催日程の関係で、議員それぞれ異なることとなります。
②会議出席費用弁償	・議員が①の会議に出席する場合の交通費相当として支給される費用弁償の制度です。 ・住居から開催場所（通常は市役所）までの距離に応じて、3000 円から 5000 円までの区分で支給されます。
【資料３】 県内主要都市の報酬額等 ①月額 ②年収	・県内の主要都市である、長崎市、諫早市、大村市の額を、①月額、②年収でそれぞれ記載しています。 ・報酬額は、人口規模の順になっており、逆転などはありません。
【資料４】 他団体特別職報酬月額の前回改定時期	・中核市や県内市について、特別職報酬を最後に改定した時期別の団体数を表しています。 ・平成 10 年度以前に改定し、その後改定されていない団体が中核市で 15 団体、県内市で 2 団体、という見方となります。 ・本市は、平成 16 年度改定なので、「H16～H20 年度」の行に入っています。 ・過去 5 年間で改定されているのは、中核市で 6 市、県内市で 3 市で、多くの都市では 5 年以上据え置かれているという状況です。
【資料５】 佐世保市普通会計決算額の推移	・表の上段は歳出額を、下段は歳入額について、10 年前の平成 25 年度、直近 5 年間の平成 30 年度から令和 4 年度までの決算額を表しています。 ・歳出は、内数として人件費を、人件費の内数として、議員報酬と市長等特別職給与を記載しています。 ・歳出総額については、その時々事業内容などで増減があり、特に令和 2 年度以降は、新型コロナ関係の感染症対策や経済対策で歳出総額自体が増加しています。

佐世保市普通会計決算額の推移 (前ページつづき)	・人件費について、令和元年度と令和２年度で 200 億以上増加していますが、これは、それまでは非正規職員の人件費が事業費の区分で分類されていたものが、令和２年度から導入された会計年度任用職員制度によって、人件費の区分となったことによるものです。(職員数が増加したものではありません。) ・人件費については、おおむね歳出総額の 15%程度で推移しており、特別職報酬についても、議員、市長副市長合わせて、人件費の 2%程度で推移しています。 ・歳入については、総額と、内数で地方交付税を記載しています。地方交付税は、おおむね歳入総額の 20%前後で推移しています。 ・表の一番下は、「実質単年度収支」で、これは、歳入から歳出を引いた余剰から、基金への繰り入れなどの必要な調整を行ったうえでの最終的な収支状況を表したものです。 ・実質単年度収支は、令和４年度で 5 億 1 千万円の赤字となっており、中核市においても、31 市（半分）の都市が赤字となっています。
【参考】分かりやすい決算書	・決算の状況を分かりやすく解説したもので、市のホームページで公開されています。 ・4 ページ目が歳入の推移で、【資料５】で記載の地方交付税を含めた財源別のグラフとなっています。同ページの解説欄に、詳しい解説が記載されていますので、参考にしてください。 ・7 ページは、歳出を性質別に記載したグラフで、積み上げグラフの下から 2 段目が人件費となっています。 ・16 ページは基金（貯金）と市債（借金）の推移で、基金は前年度より減少したものの、目標としている水準は維持できており、市債は減らすことができます。 ・17 ページ以降は「佐世保市の財政は大丈夫なの？」と分析が行われています。 ・19 ページの最後の吹き出しに記載のとおり、市税などの財政力は低いけれども、借金の負担は少ない、という状況にあります。 ・20 ページに総括が記載されており、堅実な財政運営ができたとしつつも、財政的に安定しているとは言えず、行政課題への対応のために、将来を見据えた財政運営が必要と締めくくっています。

【参考】させばさんちの家計簿	・佐世保市の財政状況を、一つの家庭に見立てて分かりやすく表現した資料です。(市ホームページで公表) ・1 ページ目の左上の白抜き部分に「財政健全化判断比率」が記載されていて、5 つの項目について、それぞれ佐世保市のポジションを赤い丸で表しています。 ・いずれの指標も、左側が健全化ゾーンとなっていて、佐世保市はすべての項目で健全化を達成しています。
【資料6】 報酬額等改定シミュレーション	・報酬額を改定した場合に、年収などがどの程度変わるのか、中核市での順位はどのように変動するのかを表したものです。 ・ちなみに、中核市順位については、あくまでも他都市が現状維持の場合の順位です。 ・案①は、特別職全員を 1%引き上げた場合に、いくらの引き上げになり、人件費にどの程度の影響があるか、という基準としてご覧いただければと思います。 ・案②は、一般職員の累積改定率 1.39%を当てはめた場合の額です。(特別職の月額は千円単位となっているため、繰り上げの関係上、改定率は 1.39%を上回っています。) ・案③は、議長等の議員報酬について、月額の順位を副市長と同等の 43 位まで引き上げた場合の額です。 ・案④は、議員のみ、すべて 2 万円引き上げた場合の額です。 ・案⑤は、それぞれの中核市における順位を変えずに引き上げた場合の額で、副市長と副議長は千円増額すると順位が上昇するため、引き上げができないこととなります。 ・人件費の増加が一番多いのは③で、最も少ないのは⑤となります。 ・これを踏まえて、このような方法もあるのではないか、というアイデアをご意見としてお寄せいただければと思います。

【参考】特別職報酬改定の方向性について（事務局案）

- ①本市財政については、自主財源に乏しいものの、歳入歳出それぞれにおいて将来を見据えた堅実な財政運営が行われており、健全性は保たれており、特別職報酬額の引き上げにより財政悪化を招く状況ではない。また、国に準じて改定を行う一般職の給与が上昇傾向にあること、民間においても最低賃金の上昇をはじめ、賃金が増加傾向にあることから、特別職報酬等についても引き上げを基本とした方向性としてよいのではないか。
- ②過去の改定においては一般職員の改定率を参考としてきたことを踏まえて、一般職の改定率程度の引き上げは最低限行ってよいのではないか。
- ③一方で、市長、副市長の現在の月額給料は中核市の中でも一定のレベルを維持できており、積極的に引き上げる状況にはないのではないか。
- ④議員については、最終の改定（H16.4）以降、議員年金の廃止や定数減（36⇒33）などが行われており、議員としての社会保障制度がほぼ無い状況を踏まえると、今後の人材確保の観点からも、一般職の改定率以上の一定の引き上げを行ってもよいのではないか。

※本方向性については、あくまでも審議会での議論の参考として提示するものです。